

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成24年度第3回定例会会議記録
開催日時	平成24年6月27日（水曜日） 18時30分から20時30分まで
開催場所	田無公民館 第二学習室
出席者	委員：大島眞之、千葉佳子、畠山昭裕、須磨田純子、馬場真由美、西原みどり、加藤真理、渡辺文子、福島憲子、中曽根聡、新藤浩伸、萩原建次郎 職員：相原館長、大平主幹、川口館長補佐、小笠原分館長、長谷部分館長、平井分館長、石川分館長 傍聴者 1名
欠席者	委員 野澤校長、上田校長
議題	1.平成24年度第2回定例会の記録について 2.報告事項 （1）行政報告 （2）公民館だより編集室報告 （3）都公連委員部会運営委員会報告 3.事業計画書・事業報告書について 4.協議事項 （1）公民館のチラシ及びポスター掲示の指標（案） （2）東京都公民館大会に向けて 5.事務連絡及び情報交換 （1）関東甲信越静公民館研究大会等について （2）公民館運営審議会委員研修について
会議資料の名称	（1）平成24年度西東京市公民館運営審議会第3回定例会の開催について（通知） （2）平成24年度第2回定例会会議録 1ページ～4ページ （3）平成24年度公民館主催事業計画書 6件（5ページ～10ページ） 1.人生再発見講座（柳沢） 2.歴史探索&健康増進講座（柳沢） 3.ロビー企画 展示とワークショップ（田無） 4.現代社会の子育てビジョン（田無） 5.「科学の本とあそび講座」 楽しい実験から理科読も身につけよう！（ひばり） 6.樹木医と巡る身近な自然（駅前） （4）平成24年度公民館主催事業報告書 1件（11ページ） 1.初心者のための地域活用講座（芝久保） （5）公民館だより編集室報告（別紙） （6）都公連委員部会運営委員会報告（別紙） （7）公民館のチラシ及びポスター掲示の指標（案）（別紙） （8）第53回関東甲信越静公民館研究大会開催要項（別紙） （9）公運審委員名簿、職員名簿（別紙）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
傍聴者	有り 無し
会議内容	
議事	1.平成24年度第2回定例会の記録について（承認） 2.報告事項 （1）行政報告 ・6月定例議会で障害者への支援についての質問がなされた。内容は「あめんぼ」と「くるみ学級」のことであったが特に問題なし。

・教育委員会報告で公民館事業の報告を行った。23年度公民館主催講座は106件、参加者22,410円。部屋の利用件数は24,150件、利用者はのべ273,845人。22年度比2ポイント減。9月に議会決算特別委員会で資料として提出される。

(2) 公民館だより編集室報告 (以下『・』は委員発言、『→』は職員回答)

詳細は添付の報告書のとおり。

- ・「縁農」と「援農」の違いは何か。
- ・これから取材なので、これから学びたい。

(3) 都公連委員部会運営委員会報告

・5月31日午後2時から運営委員会を、国立市公民館で開催。今後の定例会は6月21日、7月15日、8月27日、9月10日、10月6日。

3. 事業計画書・報告書について (『・』は委員質疑・意見、『→』は職員回答)

(1) 事業計画書について

全体の意見

・田無公民館はロビーが変わった。その後展示などを始めた。素晴らしいと思う。芝久保公民館は以前からロビーの使い方がいい。市民の方が無料で講師となって、創作・展示を行って、輪が広がっている。他の公民館でも頑張してほしい。

人生再発見講座

- ・素晴らしいネーミング。前回、似たような講座があったが、再度申込んでいいのか。定員が20人なので、1回目の方を優先したい。夫婦でも一人ひとりの申込としている。
- ・事業目的は交流か。地域の仲間作りで交流とした。
- ・上野、両国、築地周辺とあるが、メインのところは行く場所を入れてもらいたい。サプライズにしておきたい部分がある。

歴史探索&健康増進講座

- ・魅力ある講座だ。
- ・事業目的は学習・自己実現か。お城について学ぶということで学習・自己実現とした。交流という意味合いもある。
- ・10キロメートルくらい歩くと思うが、時間はどの程度かかるのか。午前9時から午後5時くらいである。10月3日は約12キロメートル、10月10日は約10キロメートル歩く。
- ・街中を歩くというのは相当疲れると思う。付き添いがいないと大変だと思う。
- ・副次的効果の感心はこれでいい。素晴らしい。

ロビー企画 展示とワークショップ

- ・ビジュアル化した、公民館のあるべき姿で事業だと思う。是非成功させて欲しい事業だ。ありがとうございます。指摘される前にひとつ訂正する。提出日は6月27日である。
- ・7月から9月、1月は希望団体はないのか。

4月から始めたので、今年は手探り状態である。まだ利用者に浸透していないが他に2団体から参加希望が届いている。

- ・田無高校の生徒がふらりと参加できるとよいと思う。
まつりで発表した田無工業高校のパネルも展示している。特別支援学校の通学で立っていてくれているボランティアの方々にも参加していただきながら、地域の動きみたいなものも紹介していきたい。長い目でみてほしい。
- ・学習内容の11月の主催団体名は、ニューカレッジ広場である。訂正を。
- ・いろんな年代層がロビーにふらっと来てほしいと思う。
- ・公民館まつりの写真展を行っているが、子どもの写真の肖像権の問題は確認しているか。何枚か分からない写真があるので、それは除いている。

現代社会の子育てビジョン
特になし

科学の本とあそび講座

- ・事業名に理科読とあるがどういう意味があるのか。
毎年継続している講座だ。科学の読み物を身につけるという意味合いで、間違いではない。図書館から何十冊も借りて紹介している。

樹木医と巡る身近な自然
特になし

(2) 事業報告書について

初心者のための地域活用講座

- ・参加者の評価で、AとCがどっこいどっこいだが、とても率直な評価をされていると思う。内容を精査して、必ず続けてやってほしい。
- ・事業名で、メインテーマとサブタイトルなど、講座名で誤解されている方々が多いのではないかと。参加者が少なかったのは、この点がマイナスになったのではないかと。十分精査して次につなげたいと思います。
- ・備考欄に、ネットワーク環境がよくないとあるが、施設的な問題か。一概にはいえないが、機種にもよると思う。

4. 協議事項（『・』は委員質疑・意見、『 』は職員説明）

(1) 公民館のチラシ及びポスター掲示の指標（案）

館長説明

今年3月議会で、田無公民館である会派の報告書のちらが置いてあったことが問題になり、分館長会議、職員六館会議を経て、公民館のチラシ及びポスター掲示の指標（案）を作成しましたのでお図りします。補足として、小笠原分館長から説明します。

基本的に各館でロビーの状況等様々な条件が違います。この指標では職員は当然わかりませんので、別に定めています。この指標では、掲示できるもの、できないもの、取扱、法的根拠等があります。お示ししたのはあくまで指標です。これがすべて完璧なものではありません。色々なケースで具体的に審査していかなくてはなりません。

具体的に主催団体の名前がないとか、具体的に問題になった事例を教えてください。また、この取扱の中で、判断に確信が持てない場合は、公民館として検討したい旨を依頼者に伝え、一時預かりとするというのはいいい。

非常に難しい面があるが、なるべく規制をかけたくない。グレーゾーンの部分もある。連絡先がホームページで、そのホームページが個人のものであった。その時は、ホームページの部分を削除してもらい、連絡先を記載してもらいちらしを置いたということがあった。

ちらし、ポスター掲示以前の問題であるが、あるヨガサークルが公民館を利用したいと来館された。職員は、約30分をかけ、懇切・丁寧に西東京の公民館 つどう・まなぶ・つなぐ（A4版両面印刷）を基に、自主的な活動を行う市民グループとは何かを初め、社会教育法に規定される公民館の運営方針等々を説明し、さらに、公民館の使用を希望する皆様への案内を説明し、公民館施設使用登録届を受理した。そのサークルがちらしを置いてほしいと来館した（実物を委員の皆さんに回覧）。その来館は2度目であったが、事務室に入っただき、約1時間程度話をし、本人が講師でないことも確認し、従って、このままでは当然ちらしは置けない旨の話をした。ここで、登録届を一部訂正していただき、数日後、書き換えたちらしを持参したということがあった。現在、帰る際にお声をおかけし、利用人数確認をしているところである。

・「花あそびの会」という江戸川区にあるフラワーアレンジメントの団体であるが、道具一式を購入させるなど、自主的なサークルとはいえない団体が、やがて公民館にくるかもしれない。ぜひ注意してもらいたい。

そもそも地域活動というのは、地域で顔のみえる関係でスタートしないといけないと思う。団体登録の要件さえクリアすれば、地域での活動の実績がなくても使えるというのはおかしいのではないか。このままでは、ますます困ることになるのではないか。

実際に家族でも利用できてしまうようになっているのが現実です。巧妙に網の目を掻い潜ってくる。条件を提示されれば、断わる理由がなくなってしまう。無料だからなんです。このような状況ではいけないので、皆様になにかしらのアドバイスをいただきたいと思うのです。

自分のところは指定管理運営ですが、こういう団体の申請を受けますが、必ず1週間待ってもらいます。担当役員たちが調査し面談もし判断している。

公民館は条件を満たせば使えるというのはおかしい。普通の施設とは違うというのをアピールしていかなくてはならないと思う。今の問題は、抜け道を見つけるので、ちらし、ポスターの掲示の問題ではないと思う。公共予約システム導入のとき、こういう問題がおきてくるんだなとやはり感じている。

文面で解決できないというのは、職員とサークル間の関係性の問題ではないか。グレーゾーンはある。面談をしてコミュニケーションで判断して、補っていかなくてはならない。文字だけでは片付けられないものが必ず出てくる。

このヨガの団体は、完全に社教法23条違反ではないか。

ちらし、ポスターの問題と登録制度とふたつ考えなければいけないのではないか。

・自主グループかどうか、確認するための専門的職員が社会教育施設に必要で、たとえばホームページの管理の仕方とか、他の自治体ではどうしているのかを聞いてみてはどうか。

- ・個人参加ができないというはいかがなものか、なぜなのか。

個人の問題は西東京市のルール。旧田無の時代からそうになっている。6館すべて同一というのは、制度上無理がある。2001年公共予約サービスができたが、このような問題が生ずることは容易に考えられた。この間、西東京市の公民館は何をしてきたのかが問われる。5年の切り替えも近いので、幽霊団体の解消するいい機会だ。

- ・議会の中でも、言われ放しではなく、一緒に考えていただけたらと思う。

・ここで、これを、(案)をとって正式なものとして、事例をその都度集めて、窓口で職員が頑張ってもらうことにしましょう。

(2) 東京都公民館大会に向けて

- ・全員体制で臨みます。公運審からも1名運営者を出してほしい。千葉委員で全員一致にて決定。

5. 事務連絡及び情報交換

(1) 関東甲信越静公民館研究大会について

別紙資料

- ・当日、公運審委員から5人（大島眞之、千葉佳子、畠山昭裕、渡辺文子、須磨田純子）各氏出席、職員5人出席。9月28日（金曜日）午前5時保谷庁舎前からマイクロバスで出発。遅刻厳禁。参加分科会は全員10番。谷戸山本職員、田無小笠原職員は前日出発。

(2) 公民館運営審議会委員研修について

別紙資料

- ・研修会は委員の皆さんの研修ですので、事務局から発表があつて、内容等正式に決定されてから、お知らせいただくようお願いします。守秘義務をぜひ守っていただきたい。第1回目が7月15日、2回目が10月6日。3回目が2月の予定。

(3) 会員名簿について

別紙資料

- ・公運審委員名簿、職員名簿をお配りしますが、取り扱いを十分注意をされるようお願いいたします。

その他

- ・ひばりの自己表現講座がNHKEテレビの取材を受けた。放送日は7月13日（金曜日）8時から8時45分ですのでぜひご覧ください。

次回の日程について

第3回定例会 7月25日（水曜日） 18時30分 於：田無公民館 第二学習室